

東京都火災予防条例施行規則が改正

禁止行為の標識が新様式となります

東京消防庁では、火災予防条例第22条において、不特定多数の人が出入りする一定規模の場所で行われる「喫煙」「裸火の使用」「危険物品の持込み」の行為を禁止行為として規制しています。また、行為が禁止されている場所には、それぞれ規制されている禁止行為に応じた標識を、建物の入口など見やすい箇所に設置しなければなりません。

防火標識



828-818 小 (エコユニ)

小 サイズ：300×450mm



828-819 大 (エコユニ)

828-817 小 (エコユニ)

大 サイズ：750×500mm 小 サイズ：450×300mm

エコユニ 共通

材質：エコユニボード (2.5mmφ穴4スミ)

ステッカー 共通

材質：PVCステッカー

◎通常のものより厚口のため、コシがあり貼りやすいタイプです。



(一社)日本消防標識工業会
品質自主管理標識推奨品

828-801 ~ 828-812, 828-821 ~ 828-826,
828-830 ~ 828-832の標識には、
推奨シールが貼られています。

推奨シール



828-824 小 (エコユニ)

828-807 大 (ステッカー)

828-804 小 (ステッカー)



828-825 小 (エコユニ)

828-808 大 (ステッカー)

828-805 小 (ステッカー)



828-826 小 (エコユニ)

828-809 大 (ステッカー)

828-806 小 (ステッカー)

大 サイズ：500×250mm 小 サイズ：300×150mm

※推奨シール付き



828-830 大 (エコユニ)

828-810 大 (ステッカー)

828-821 小 (エコユニ)

828-801 小 (ステッカー)



828-831 大 (エコユニ)

828-811 大 (ステッカー)

828-822 小 (エコユニ)

828-802 小 (ステッカー)



828-832 大 (エコユニ)

828-812 大 (ステッカー)

828-823 小 (エコユニ)

828-803 小 (ステッカー)

大 サイズ：250×500mm 小 サイズ：150×300mm

※推奨シール付き